

# 建築主・設計者の皆様へ

会津若松市 建築住宅課

## 1. 建築確認・検査関係手数料一覧

### ①建築物の確認申請手数料

床面積の合計	手数料
30 平方メートル以内のもの	8,000 円
30 平方メートルを超え、100 平方メートル以内のもの	15,000 円
100 平方メートルを超え、200 平方メートル以内のもの	23,000 円
200 平方メートルを超え、500 平方メートル以内のもの	29,000 円

### ②工作物の確認申請手数料

工作物の築造	手数料
工作物	12,000 円
工作物の変更	6,000 円

### ③建築物の完了検査申請手数料

床面積の合計	手数料
30 平方メートル以内のもの	14,000 円
30 平方メートルを超え、100 平方メートル以内のもの	16,000 円
100 平方メートルを超え、200 平方メートル以内のもの	22,000 円
200 平方メートルを超え、500 平方メートル以内のもの	29,000 円

### ④工作物の完了検査申請手数料

工作物の築造	手数料
工作物	13,000 円

### ⑤特定工程に係る建築物の完了検査申請手数料

床面積の合計	手数料
30 平方メートル以内のもの	12,000 円
30 平方メートルを超え、100 平方メートル以内のもの	15,000 円
100 平方メートルを超え、200 平方メートル以内のもの	20,000 円
200 平方メートルを超え、500 平方メートル以内のもの	28,000 円

### ⑥建築物の中間検査申請手数料

床面積の合計	手数料
30 平方メートル以内のもの	13,000 円
30 平方メートルを超え、100 平方メートル以内のもの	16,000 円
100 平方メートルを超え、200 平方メートル以内のもの	20,000 円
200 平方メートルを超え、500 平方メートル以内のもの	28,000 円

### ⑦工作物の中間検査申請手数料

工作物の築造	手数料
工作物	13,000 円

**⑧道路位置指定申請手数料**

道路の位置指定の申請 1 件につき	50,000 円
-------------------	----------

**⑨全体計画認定申請手数料**

床面積の合計	手数料
30 平方メートル以内のもの	8,000 円
30 平方メートルを超え、100 平方メートル以内のもの	15,000 円
100 平方メートルを超え、200 平方メートル以内のもの	23,000 円
200 平方メートルを超え、500 平方メートル以内のもの	29,000 円

※ 全体計画認定申請手数料は、建築確認申請手数料と同額とする。

(変更認定申請も建築確認申請と同じ取扱い)

なお、認定後の確認申請にあつては、手数料を半額とする。

◎問い合わせ先：会津若松市 建築住宅課 TEL0242-39-1307